

～補助金交付までの流れ～

浄化槽設置者		工事業者		役場		説明
工事契約の締結	⇔	工事契約の締結				浄化槽設置者と工事業者間で工事契約を締結します。
(申請書への記入等)	→	交付申請書の提出	→			申請書に図面などの必要書類を添付し、町民課町民環境係へ提出します。
				交付決定の通知		提出された申請書類を審査し、結果を浄化槽設置者へ通知します。
	←	設置工事開始	←			結果通知後、工事を開始します。 (通知前に着工すると補助対象外となります。)
				現地確認	←	着工時と着工後に町職員が適正に工事が行われているかを確認します。
(報告書への記入等)	→	実績報告書の提出	→			工事完了後、実績報告書と必要書類を添付します。
				補助金額確定の通知	←	提出された申請書類を審査し、結果を浄化槽設置者へ通知します。
(請求書への記入等)	→	交付請求書の提出	→			結果通知後、請求書を町民課町民環境係へ提出します。
	←			補助金の交付		請求書受理後、銀行振り込みにより交付します。 ※約1ヶ月程度かかります。